令和元年度「県民Webアンケート」結果の活用状況

活用状況選択肢

A　実施中の事業・施策の改善　：6

B　現在、検討している事業・施策の参考　：4

C　今後、事業・施策を検討する際の参考　：2

D　その他　：0

	アンケートのテーマ名	アンケート実施期間	会員数	回収数	回収率	アンケートの目的	活用状況	活用状況詳細	課名
1	奈良県の農畜水産物消費に関する意識調査	2019/7/11 ～ 2019/7/17	237	203	86%	県では、全国第2位の生産量を誇る柿をはじめ、美味しく魅力ある県内の農産物や畜産物、水産物をこれからも皆様にお届けできるよう、今後も生産振興と流通促進に取り組んでいきたいと考えております。その取組に反映するため、奈良県の農・畜・水産物に対する皆様のニーズについてアンケート調査を実施しますので、どうぞご協力をお願いいたします。	C　今後、事業・施策を検討する際の参考	・主なアンケートの結果としては、食品を選択する際重視する項目は価格と新鮮さであり、なかでも、「米」は安心と美味しさ、「イチゴ」は新鮮さ、価格、美味しさが重視されていることや、他県産に比べ同価格帯以上でも購入するという人が過半数を超えており、県産農産物について、地元ならではの新鮮さや安心感が高く評価されていることがわかる。また、品質を厳選した「柿」、「イチゴ」、「牛肉」のブランド認証制度「奈良県プレミアムセレクト」についても、食べてみたい、贈答品として使いたいという利用希望が多い。一方、県産農産物の認知度については、「イチゴ」、「柿」、「米」、「大和茶」、「大和野菜（大和まな）」、「大和ポーク」などの認知度が高い一方、「大和まな」以外の「大和野菜」や「花き（二輪菊、ダリア）」については認知度が低く、県としてPRの不足を指摘する声もある。 ・これらの結果から、県産農産物の生産振興・販売促進に当たっては、安全安心と新鮮さ、おいしさにこだわった高品質な県産農産物の供給に努めること、およびおいしく魅力ある県産農産物の認知度の向上が重要であることがわかる。 ・そこで、今後より一層のPR活動に努めていくとともに、今後生産振興等にかかる計画の策定を進めるにあたり、重要な情報としてアンケート結果の活用を図る。	マーケティング課
	自転車利用時のヘルメット着用の必要性について					自転車は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層にわたり、身近で手軽に利用できる移動手段です。 過去10年の自転車による事故を分析すると、死亡した人のうち頭部損傷による死者は全体の約半数にも上ります。 このことから、自転車乗車時におけるヘルメット着用状況を調査し、その必要性について県民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。	B　現在、検討している事業・施策の参考	・県では、令和元年10月15日より、「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行された。また、令和2年4月1日から自転車損害賠償責任保険等の加入義務化や高齢者の乗車用ヘルメットの着用努力義務化が始まる。 ・乗車用ヘルメットの着用率については約2割と、自転車利用者全体の中では非常に少数であった。なかでも、高齢者の着用率が極めて低いことから、条例による努力義務化を契機に、今後は、ヘルメット着用率を上げるため、県警察、教育委員会、市町村等関係機関と連携し周知を図る。	安全・安心まちづくり推進課
2	奈良県の豊かな食と農の振興に関する調査	2019/7/25 ～ 2019/7/31	237	188	79%	「食」は生命の源であり、「農」はその「食」を支える重要な役割を果たしています。「食」の豊かさは健康の増進だけでなく、豊かな人間性を育みます。 そこで、県民方々の健康や地域の活性化と密接に関わる「食」と「農」の一体的な振興をどのように進めていくか検討していきたいと考えています。 つきましては、この取り組みに反映するため、「食」と「農」の現状を知る調査を実施しますので、どうぞご協力をお願いいたします。	B　現在、検討している事業・施策の参考	・アンケート結果などを活かし、奈良県豊かな食と農の振興に関する条例（案）の議論を行い、令和2年2月議会に上程することができた。 ・今後、奈良県豊かな食と農の振興計画を作成するにあたり、議論の資料として活用していきたい。	農林部企画管理室
3	奈良マラソンに関する県民意識調査	2019/8/8 ～ 2019/8/14	237	198	84%	今年で第10回目となります「奈良マラソン」が12月に開催されます。 県民の皆様のご理解のもと、より良い大会運営ができますよう、皆様の認知度や意識を調査いたします。毎年継続して調査を行うことで、経年の変化や傾向を把握し、より一層魅力ある大会づくりを目指したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。	A　実施中の事業・施策の改善	・奈良マラソンの認知度は98%、大会開催の賛同率は87%というアンケート結果から、多くの県民の方に認知・賛同いただいていることがうかがえる。 ・「奈良マラソンについてどう思うか」という雪面では、「世界遺産や奈良の良さを情報発信できる」、「奈良の冬のスポーツイベントとして定着している」、「全国や海外から多くの市民ランナーが参加する」という意見が多かった。県外、世界に向けた観光需要に伴う経済効果が期待されていることがうかがえる。 ・また、「今後の「奈良マラソン」の取組としてよいと思うものは何か」という設問では、「EXPOやガイドブックなどによる奈良の魅力発信をさらに推進する」、「子どもからお年寄りまで家族みんなで参加できる種目・イベントを実施する」、「ランニングイベントを実施する」という回答が多かった。 これらの意見を踏まえ、奈良の魅力発信のための取り組みや広報強化を行いながら、次回第11回大会として奈良マラソンを大いに盛り上げるように努める。	奈良マラソン実行委員会事務局
4	奈良県の住まいに関する意識調査	2019/8/22 ～ 2019/8/28	237	191	81%	人口減少・少子高齢化などの社会情勢の下、奈良県内の住宅地や住まいの在り方も変化してきております。そのような中、県では「暮らしやすい奈良県」を実現するため、「奈良県住生活基本計画」の見直しなど検討・議論を進めているところです。 このアンケート調査では、「各ライフステージにおける住まいの在り方」「空き家」「中古住宅」などに対する皆様のお考えを伺い、暮らしやすい奈良県を実現するための取組の検討に活用させていただくものです。	C　今後、事業・施策を検討する際の参考	・来年度「奈良県住生活基本計画」の改訂作業を行うにあたり、既存の統計調査結果等に加え、今回のアンケート結果を参考とし、施策の検討に役立てる。	住まいまちづくり課
5	国産生薬・単味生薬に関する意識調査	2019/9/5 ～ 2019/9/11	237	203	86%	本アンケートは，漢方のメッカ推進プロジェクトにおいて，進めている国産生薬栽培の推進，単味生薬製剤の開発に際し，生薬の認知度や，皆さんが悩んでいる症状等をお聞きし，今後のプロジェクトに反映するために実施します． なお，昨年度も同一テーマ名で実施しておりますが，漢方・生薬に関する認知度の傾向を確認することや，新たな生薬製剤の開発を検討するため，お聞きするものです。	A　実施中の事業・施策の改善	①当帰の認知度は，漢方のメッカ推進プロジェクトの取組においても重要な指標としているため，今回の結果を基にさらなる啓発を実施する予定である． ②原料産地の意識について，野菜と生薬を比較した結果を基に，今後の生薬国産化の機運に役立てる． ③学習会についてのアンケートは，当センターが積極的に講習会などを開催しているため，さらなる参加者の確保や利便性を考慮する材料とする． ④症状に関するアンケートは，いずれも生薬１成分を有効成分とした医薬品で対応できる内容であるため，気になる症状で多かった内容を踏まえ，製品開発の基礎データとし，県内製薬企業を支援しながら早期の製剤化を目指す．	薬事研究センター
	奈良の生物多様性について					平素より、県の自然環境の保全にご協力いただき、ありがとうございます。県では平成25年3月に生物多様性なら戦略を策定いたしました。戦略では、生物多様性への認知度を高めることを目標の1つに掲げております。そこで、皆様の生物多様性への意識や認知度について現状を把握するため昨年度と同様のアンケートを実施し、今年度の結果との比較検討をすることで、今後の取り組みに活用させていただきたいと考えております。ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	A　実施中の事業・施策の改善	・昨年度実施したアンケートの結果では生物多様性の認知度の向上の必要があることが判明した。それをふまえ今年度は、「県民だより奈良」での奈良県内に生息する希少野生動植物について紹介する連載や、自然観察会をおこない、多くの方から反響があった。今年度の結果では県内の自然に高い関心がよせられていながらも生物多様性への認知度がまだ低いことがわかったため、次年度も引き続き普及啓発に取り組んでいく。 ・外来生物については、報道に頻繁に取り上げられるアライグマやヒアリに昨年同様高い関心が寄せられている。また、「外来生物の適切な取り扱い方を知りたい」というご意見が多いことから、外来生物講習会等を幅広い方にご参加いただけるように広く周知し、法令概要や取り扱い方を分かりやすく説明することに務める。	景観・自然環境課
6	古事記・日本書紀・万葉集についての認知度、興味度調査	2019/9/19 ～ 2019/9/25	237	186	78%	奈良県では、古事記完成1300年目にあたる2012年から、日本書紀完成1300年目にあたる2020年までの9年に及ぶ長期のスパンで、「記紀・万葉プロジェクト」を推進しています。そこで、古事記・日本書紀・万葉集について、皆様の認知度、興味度をお伺いしたいと思います。 このアンケートは平成22年度より同様の設問で実施しておりますが、経年による変化も把握したいと思いますので、過去のアンケートにお答えいただいた皆様も御協力をお願いいたします。	C　今後、事業・施策を検討する際の参考	平成22年度から同じ設問によるアンケートを実施し、「記紀・万葉」に関する県民機運の醸成の経年変化を調査。9年分のデータ蓄積によって、県民の認知度、興味度がより鮮明になり、また、記述式回答にも積極的にご意見をいただき、今後の広報や事業展開を考える際の参考になっています。 ・イベントの周知が十分でないとのお声を踏まえ、情報発信の強化を検討します。 ・H30に追加した設問である「記紀万葉」認知度について、昨年より認知度が向上しているものの、まだ約半数の方が知らない状況なので、2020年のプロジェクト集大成に向けて認知度の向上を図ります。	文化資源活用課
7	自転車の安全利用に関する調査	2019/10/3 ～ 2019/10/9	237	204	86%	自転車は子供から高齢者まで幅広い年齢層にわたり、身近で手軽に利用できる移動手段です。 奈良県内では年々交通事故が減少しているものの、自転車が関係する交通事故については横ばい状態であり、また全国的に自転車事故による高額な損害賠償事例が発生するなど、自転車の安全な利用への対策については大きな課題となっています。 そこで、みなさんが自転車を利用される際の安全対策についてお伺いし、自転車が関係する交通事故の減少に向けて取り組みたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。 なお、このアンケートは、県民の皆様の意識の変化等を確認させていただくために、昨年度と同じ内容で実施させいただいております。	B　現在、検討している事業・施策の参考	・県では、令和元年10月15日より、「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行された。また、令和2年4月1日から自転車損害賠償責任保険等の加入義務化や高齢者の乗車用ヘルメットの着用努力義務化が始まる。 ・自転車利用状況の調査では、家族の自転車利用状況の結果も含めると、6割以上の方は自転車を利用していることがわかる。 ・自転車事故による高額な損害賠償事例が発生している中で、自転車で事故を起こした場合の損害賠償保険への加入の必要性については、9割以上の方が「必要性だととても思う」「必要だとやや思う」と回答していることから、自転車保険について非常に関心が高いことがわかる。 ・その一方で、県民の自転車利用マナーについての調査では、7割以上の方が、「平均的にマナーはよくないと思う」「多くの人のマナーがよくないと思う」と回答していることから、自転車の安全利用五則をはじめとした自転車の安全利用について、県警察、教育委員会、市町村等関係機関と連携し周知を図る。	安全・安心まちづくり推進課
8	県広報媒体利用状況について	2019/10/17 ～ 2019/10/23	237	198	84%	県では、広報誌、テレビ・ラジオ、インターネット、SNSやスマホアプリなど多様な媒体を活用して県政情報を発信しています。 今年度も引き続き、各世帯へ配布している県広報誌「県民だより奈良」や県ホームページ・SNSのほか、「ならフライデー9（ナイン）」などのテレビ放送の番組、スマホアプリ「ナラプラス」などについて、認知度や閲覧（視聴）頻度を調査し、より一層の内容充実を図るためアンケートを行います。	A　実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果から、「県民だより奈良」は、県政情報の入手媒体として定着していることがわかる。令和2年度においても読者を意識した読みやすい紙面づくりを目指す。 ・テレビ番組は、認知度が低い状況にあり、広報誌「県民だより奈良」や、フェイスブック、ホームページなど多様な媒体を活用して認知度の向上を図ったり、スタジオ見学などの県民参加の取組を行う。 ・ホームページについては、わかりやすいよう改修を行った。これからも引き続き随時点検・改善を行い、必要な情報を入手しやすく、わかりやすいホームページづくりに努める。 ・フェイスブックは、認知度が低い状況にある。多様な県政広報媒体を活用して、認知度の向上を図るとともに、定期的な情報発信をするなど内容の充実に努める。 ・H28年7月から配信を開始したスマホアプリは、徐々にではあるが認知度は向上しており、年々着実にダウンロード数は増加している。今後も益々の認知度向上を図り、利用者にとって使い勝手のアプリとするため、内容の充実に努める。	広報広聴課
9	「奈良の木」について、お聞きします。	2019/10/31 ～ 2019/11/6	237	197	83%	奈良県では、林業の採算性の低下等から木材利用量が減少するとともに、手入れが行き届かずに放置される森林が増え、間伐等が行われていない不健康な森林が増えている状況です。人の手によって植えられたヒノキやスギの人工林では、手入れを適切に行わないと、二酸化炭素の吸収や土砂災害防止機能といった森林の持つ多くの機能を十分に発揮できないことをご存知でしょうか？ ３年ぶりに同じテーマで調査を行うことで、県民の皆さまの認知度や意識についての変化や傾向を把握し、奈良の木をより一層使っていただけるよう今後の取り組みの参考にしたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。	A　実施中の事業・施策の改善	・3年前のアンケートから、奈良の木の認知度等の上昇が見られた。引き続き奈良の木の認知度向上を目指す。 ・H28からHPサイト「奈良の木のこと」及びSNSを開始インターネットでの情報取得向上を更に目指していく。 ・奈良の木が他産地と比べて高くても買うと答えた割合が高い一方、付加価値があれば買うと答えた割合が非常に高い。奈良の木のストーリー性、付加価値をより浸透させていきたい。 ・新しく調査した健康効果について、H28・H29で実験結果を検証した。これらの内容は直接ユーザーにとってのメリットにつながるため、PRの強化に努める。	奈良の木ブランド課
10	医薬品の服用に関する意識調査	2019/11/14 ～ 2019/11/20	237	193	81%	医療費の適正化における重要施策の一つとして、ジェネリック医薬品の推進及び医薬品の適正使用が掲げられています。そのため、ジェネリック医薬品の使用経験や重複・多剤投薬にかかる県民の意識調査を行い、今後の施策推進における参考指標として活用します。 奈良県が策定した第3期医療費適正化計画の計画期間が平成30年度から平成35年度までの6年間であることから、経年比較を行うため、昨年度と同テーマのアンケートを実施します。	A　実施中の事業・施策の改善	地域の実情に応じたジェネリック医薬品の使用や医薬品の適正使用を促進するに当たり、平成30年度から地域ごとに「医薬品適正使用促進地域協議会」を順次立ち上げ、会議の場で市町村や地区医師会、地区薬剤師会、地域の中核病院等とアンケート結果を共有しています。 医薬品に対する県民意識を共有することで、ジェネリック医薬品の使用促進におけるアプローチ方法の検討など、実施中の事業等の改善に役立てています。	医療保険課 薬務課
11	県内の公共交通に対する満足度に関するアンケート	2019/11/28 ～ 2019/12/4	237	191	81%	奈良県では、効率的で持続可能な地域公共交通の確保に向けて、県、市町村、交通事業者等で構成される奈良県地域交通改善協議会において、毎年の利用状況等に基づいて路線バスの運行計画の見直しを行うなど継続的に改善に取り組んでいます。 改善効果の検証や更なる改善策の検討のために、公共交通に対する満足度や様々な利用目的・形態を踏まえた移動ニーズを継続的に把握することが必要であると考えており、県民の皆さまのご協力を頂き、今後の検討に際しての基礎資料とさせていただきたいと考えております。	A　実施中の事業・施策の改善	・公共交通の利便性満足度は、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「奈良県公共交通基本計画」や地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」において、評価指標に位置付けております。 令和2年度に、両計画の改定を予定しており、アンケート結果及び各設問でいただいた意見については、奈良県地域交通改善協議会などの場において、県のみならず、市町村、交通事業者等と共有し、両計画の改定及び地域における公共交通のあり方の検討に活用させていただきます。	地域交通課
12	奈良県の今後の森林のあり方について	2019/12/12 ～ 2019/12/18	237	181	76%	奈良県では、県民の貴重な環境資源である豊かな森林を未来に引き継ぐため、平成18年度より「奈良県森林環境税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。課税期間は一期5カ年とし、今年度は第3期の4年目にあたり、来年度は5年目の見直しの時期を迎えます。県民の皆さまがこの森林環境税に対しどのように感じておられるか、また、奈良県の森林・林業施策に対してどのような意識をお持ちかを把握し、今後の施策の方向性を決めていくうえでの貴重な基礎資料とするため、この度アンケート調査を実施することといたしました。	C　今後、事業・施策を検討する際の参考	・アンケート結果から、「奈良県森林環境税」の認知度は約14%と非常に低いことが分かった。 ・その一方で、森林の多面的機能についての認知度は約93%と高く、「県森林環境税を活用して森林を守り育てる取組を行う」ことについては、約85%の方に「必要だと思う」と回答があった。 ・また、県が今後新たに取り組もうとしている「手入れされていない人工林の多様で自然な森林への誘導」「地域の条件に応じた森林づくりをコーディネートできる人材育成・配置」については、いずれも約9割の方に「必要だと思う」と回答があった。 ・県森林環境税の取組は、森林の多い地域における割合が大きく、人口の多い平野部での割合は小さくなるが、森林の重要性については広く認識されており、制度についても肯定的なご意見があった一方で、普及啓発の不十分さを指摘する意見も多かった。 ・取組内容の成果や今後のあり方については、普段森林に関わりのない方やイベントに参加されない方々にも、広く普及啓発を行っていくことが課題。	森林整備課